



2月

北のいすみ

無料法律相談

2月20日金曜日

午後2時から

発行・神戸北民商 2026年2月16日号

消費税は5パーセントに

各地の申告書作成会場で、重税の悲鳴と支払い困難『どうしたらしい』との相談も

消費税の申告で『50万円払う必要あるが、一括は困難。』という相談も。確定申告会場では、病気の話・家のこと・商売のことなど、会員さんの悩みは、尽きない様子です。5日の兵庫税務署交渉でも『収受印』の廃止で不利益を被っている会員の声を届け、イータックスがすべてではないこと・税の申告に紙ベースは避けられないこと・必要だと主張しました。また、確定申告時・湊川公園で『3月13日重税反対統一行動・集会』して、その後申告書の提出で兵庫民商の会員は1000名は参加予定だと報告。北民商でも大勢の参加を募り、申告書を提出する意義の徹底が大事です。



基礎控除が上がっているが、定額減税がないため、かえって、増税という会員さんも。

娘の申告で『民商に入り申告したい。』と、会員さんからの相談も。

今年に入って、病気が見つかって、不安だという会員も。

